

# 愛国婦人会の〈女中〉をめぐる社会事業

— 両大戦間期を中心に —

Social Works of *Jyochu* (housemaid) in the Interwar Period of Japan  
: Focusing on the activities of the Aikoku fujin kai

清水 美知子\*

Michiko SHIMIZU

## 抄 録

本稿は、両大戦間期の〈女中〉をめぐる社会事業の実態について、戦前期における日本最大の婦人団体「愛国婦人会」の活動を中心に考察するものである。

1920年代は、“女中難”が深刻化するなか女中問題に対する社会的な関心が高まった時期で、愛国婦人会では「夜間女学校」を開き、女中をおもな対象とするコースをつくり教育活動をはじめた。また、地方から上京した女性のために「婦人宿泊所」を開設、宿泊のみならず人事相談や就職斡旋の事業もおこなっている。凶作による農村の疲弊がクローズアップされた1930年代になると、同会は農村子女救済運動に乗りだし、身売り防止ための資金貸付や職業紹介などをおこなった。これに関連して、地方出身の娘たちに都会の女中としての心構えや家事の基礎を教える「女中養成所」を設立するとともに、女中の共済組合をつくって福利厚生につとめた。

## 1. はじめに

筆者はかつて、戦前期に発行された新聞や雑誌を資料として、日本における女中問題の変遷を調べたことがある。そこではおもに、大正初めごろまで「家庭問題」のレベルでとらえられていた女中問題が、第一次世界大戦（1914~17年）を境に「社会問題」化していくことを扱った<sup>1)</sup>。

第一次大戦から第二次大戦までの20数年間は、〈女中〉が社会事業の対象としてとりあげられた時期で、さまざまな団体が女中の待遇改善や保護、教育のための活動に乗り出している<sup>2)</sup>。それではいったい、具体的にどのような事業が展開されたのであろうか。本稿は、両大戦間期の〈女中〉をめぐる社会事業の実態について、戦前期におけるわが国最大の婦人団体「愛国婦人会」の活動を中心に考察をくわえるものである。

---

\* 関西国際大学短期大学部助教授

愛国婦人会は一般に、「軍事援護団体」として位置づけられている<sup>3)</sup>。たしかに、その性格が愛国的あるいは軍国的であり、体制を支える役割を担ってきたことは否めない。が、同会はいっぼうで女性や子どもを対象にさまざまな救済・教育活動をおこない、〈女中〉についても1920年代から30年代にかけて、夜学校や養成所をつくるなどの事業を展開していた。筆者はこうした「社会事業団体」としての側面に注目したいと思う。

愛国婦人会は体制内婦人団体ととらえられたために、その資料の多くが第二次大戦後に葬り去られ、研究にはきわめて困難がともなう<sup>4)</sup>。本稿では、限られた資料を手がかりに、同会の〈女中〉をめぐる社会事業が何をめざし、いかなる方法で進められたのかを明らかにしたい。

## 2. 愛国婦人会の歴史

### 2. 1 愛国婦人会の創設

愛国婦人会は、軍事後援をおもな目的として創設された団体である。主唱者は奥村五百子。北清事変（1900年）のさいに慰問使として戦線を従軍した奥村が、兵士に後顧の憂いを持たせてはいけなさと戦死者の遺族や傷病軍人の救護の必要性を痛感したことが、同会の設立構想に結びついたという<sup>5)</sup>。内務省や軍部の後押しもあって、翌1901（明治34）年に発足した。

愛国婦人会の基本的な性格を示すものとして、発足当初の同会の規則の一部を掲げておこう<sup>6)</sup>。原文の旧字・旧かなづかいは新字・新かなづかいになおし、読みやすくするために句読点をくわえている（以下同じ）。

第一条 本会は戦死及び準戦死者の遺族を救護する事、及び重大なる負傷者にして、廢人に属するを救護するを以て目的とす。

第二条 本会は愛国婦人会と称し、本部を東京に置き、支部を各地に置くものとす。

第三条 本会会員を分ちて下記の三種とす。

一 名譽会員は皇族を推戴す。

二 特別会員は会費として、十ヶ年間毎年二円を納むるか、若しくは一時金十五円を納むるもの。

三 通常会員は会費として、十ヶ年毎年金一円を納むるか、若しくは一時金七円を納むるもの。

一時金二十錢以上を納むるものを賛助員とす。

第四条 本会は多少に係わらず、有志者の寄付金を希望す。

第五条 本会へ収入したる金円は、確實なる銀行に保管せしむるものとす。

第六条 本会へ収入したる金円は、総裁の允許を経て、被救護者へ贈与するものとす。

第七条 本会に下記の職員を置く。

総裁 一名 会長 一名 理事 若干名 評議員 若干名

各支部に下記の職員を置く。

幹事長 一名 副幹事長 一名 幹事 若干名

第八条 本会は上記職員の外、有給事務職員若干名を置く。

第九条 会長及び理事は、評議員会に於て選挙し、総裁の允許を仰ぐものとす。但し任期は三年にして、再任することを得。評議員、幹事長、副幹事長、幹事は、会長及び理事推薦とし、総裁の允許を仰ぐものとす。

第十条 本会は毎年一回大会を開く。

発起人には、一条悦子（公爵夫人）、大山捨松（侯爵夫人）、大隈綾子（伯爵夫人）といった貴婦人にくわえ、下田歌子、山脇房子、鳩山春子などの女子教育家、近衛貞子（貴族院議長夫人）、山本たほ子（日銀総裁夫人）、伊集院繁子（海軍少将夫人）など各界の名流婦人が名を連ねている。初代総裁に閑院宮妃、初代会長には岩倉久子（公爵夫人）が就任し、以後、総裁は歴代みな皇族から迎え、全皇族を名誉会員にした。発起人の名前や会員のメンバーシップを見ても、上流婦人の団体という感が強かった。

## 2. 2 活動の特徴と変遷

愛国婦人会の歴史は、大きく3つに区分される<sup>7)</sup>。各期の活動の特徴とその変遷について、簡単にふれておきたい。

### 【第1期：1901年から1916年（明治34年～大正5年）】

第1期は、本部の充実ならびに支部の結成の時期にあたる。おもに傷痍兵、廃兵、遺族への慰問、出征兵士の送迎や救護金の贈与、弔慰金の贈与などの軍事後援活動がおこなわれた。機関誌『愛国婦人』を発行し、「半襟一かけを節約して愛国婦人に」と呼びかけ、会費を弔慰金として寄贈することを主な事業とした。地方組織も急速にととのえられていき、発足わずか1年後には1万数千人の会員を獲得することに成功し、日露戦争時に組織を一般婦人に広げたこともあって、1905年には46万余人の会員を数えた。しかし、大正期に入って戦争のない時代が訪れると、会の活動はしだいに低迷する。

### 【第2期：1917年から1931年（大正6年～昭和6年）】

1917（大正6）年、愛国婦人会は定款を改正し、会の目的として、従来の「戦死並びに準戦死者の遺族及び廃兵を救護する」ことに、「地方の状況に依り必要なる他の救済事業を為す」<sup>8)</sup>という一項をくわえた。これによって同会は、軍事援護のみならず広く社会を対象とする救護救済事業に乗り出すことになった。「軍事援護だけでは、平和が永く続くようになると、多数の会員を擁する会としては、世間からも、会員自身も、何か物足りなく思われて」<sup>9)</sup>きたからである。

当時の同会救護規則によれば、救護は施設事業を原則とし、とくに女性や子どもの保護、福祉、教育に関する救護に主眼をおいていた。そして下田歌子が会長となった1920年代には、「婦人職業紹介所」「婦人宿泊所」「夜間女学校」「託児所」「児童健康相談所」といった施設を各地に開設し、愛国婦人会はしだいに社会事業団体としての性格を強めていく。

### 【第3期：1932年から1941年（昭和7年～昭和16年）】

昭和期に入ると満州事変（1930年）の勃発を機に、愛国婦人会はそれまでほとんど休止状態にあっ

た軍事後援活動と精神教化活動に力を入れ、「婦人報国運動」「国旗運動」「愛国貯蓄運動」など新しい運動をつぎつぎと起こした。また、全国市区町村の末端まで活動が浸透するよう分会分区制を取り入れたり、支部の状況により準会員を設けたり、未成年者の組織「愛国子女団」を結成するなど、会の機構改革にも着手した。いっぽうで、不況の嵐が吹き荒れるなか、農村救済を中心にすえた社会事業を展開し、「子女救済金の貸付」「欠食児童に対する給食」「農村託児所の設置」といった活動をおこなっている。

しかし、社会事業団体としての活動はしだいに衰退する。支那事変（1937年）勃発のころには施設もあいついで閉鎖され、「広汎に亘る軍事援護中特にその重心を軍事扶助に置き、軍人遺家族の生活を援護するを以て最も重大使命」<sup>10)</sup>として、設立当初の軍事援護団体としての特質を取り戻していく。出征兵士の壮行、遺骨の送迎、慰問活動や労働奉仕、国防資金等の献納活動とともに、軍人家族および遺族に対する職業斡旋、子女教育への援助、傷痍軍人（廃兵）への花嫁斡旋といった活動が展開された。そして、「銃後を守れ」のスローガンのもと、他の婦人団体とも歩調をあわせることとなり、大日本連合婦人会、大日本国防婦人会とともに、1942（昭和17）年発足の「大日本婦人会」として解消をとげた。

### 3. 〈女中〉をめぐる社会事業

表1は、1936（昭和11）年の愛国婦人会「本・支部施設事業一覧」および「市区町村分会施設事業一覧」のなかから、女性を対象とした社会事業を抜き出したものである<sup>11)</sup>。1935年に発行された『愛国婦人読本』によれば当時、同会の社会事業施設は本部・支部を通じて159カ所。うち女性を対象とした施設は39カ所で、子どもを対象とする施設に次いで多かったという<sup>12)</sup>。女性を対象にしたものでは、母性保護に関する事業が多いものの、「女中養成所」「女中夜学校」「家政婦派出」という〈女中〉をめぐる言葉を冠する事業が3つも含まれるのが注目される。また、「婦人宿泊所」や「身売防止資金貸付」のように、間接的ではあるが〈女中〉と密接にかかわりのある事業も少なくない。

以下では、1920年代にスタートした〈女中〉をめぐる事業として「夜間女学校」と「婦人宿泊所」を、30年代の事業を代表するものとして「身売防止の援護協力」と「女中養成所」をとりあげる。

#### 3. 1 1920年代の事業から

##### （1）夜間女学校

1924（大正13）年4月、愛国婦人会は本部内に「愛国夜間女学校」を開設した。同会はすでに台湾支部付属私立女子職業学校（1920年設立）、岡山実習女学校（1921年設立）、私立下関博愛盲啞学校（山口支部1923年設立）など、支部を中心に学校経営に乗り出していたが、夜間部の学校としては最初の試みであった。「義務教育を卒りたる後なお学芸を修めんと欲するも為し能わざる事情ある女子を收容して、知識儀容を授け婦徳を涵養し、以て現代社会に適応すべき婦女を養成する」<sup>13)</sup>ことを目的としていた。

愛国婦人会の〈女中〉をめぐる社会事業

表1 「愛国婦人会」の女性を対象とする施設事業等一覧（1936年）

本部・支部の施設事業	妊産婦保護	産院 (4支部 6カ所) 巡回委託産婆 (30支部) 妊産婦健康相談所 (7支部 9カ所) 産具無料配給 (31支部 784個)
	経済保護	*婦人職業紹介所 (4本支部 5カ所) *家政婦派出 (本部 1カ所 東京) *女中養成所 (3本支部 3カ所 東京、朝鮮、満州) *女子授産場 (7本支部 10カ所) *婦人宿泊所 (4本支部 4カ所) *母子ホーム (本部 1カ所 東京) *身売防止資金貸付 (10本支部)
	人事相談	人事相談所 (2本支部 2カ所 東京、静岡)
	養老事業	養老院 (1支部 1カ所 千葉)
	教育教化事業	*女学校・夜間女学校 (7支部 7カ所) *家庭寮 (7支部 7カ所) *隣保館 (3支部 3カ所 東京、北海道、朝鮮) *各種展覧会 (12本支部 18カ所) *機関誌発行 (6本支部) *講演、講習、映画、座談会 (51本支部)
市区町村分会の施設事業	妊産婦保護	巡回委託産婆設置 妊産婦健康相談 産具無料給与 妊産婦診療所 病院利用無料助産取扱 無料助産券交付
	経済保護	*職業紹介 *授産場 副業斡旋 内職指導 生産資金貸与 人事相談 女学校卒業生に身売を防止 *身売防止資金の貸付に援助協力
	教育教化施設	*女中夜学校 *花嫁学校 *夜間女学校 *各種講演・講習・映画会開催 研究会、品評会 他町村、有料施設見学 育児展覧会

注：(1) ( ) 内は1935年にその事業を実施した数  
(2) \*印は女中に関連のある施設事業等

資料出所：愛国婦人会本部『愛国婦人会の梗概を語る』1937年、28～46頁より作成

同校は修業年限3年の本科と1年の簡易科から成り、定員はそれぞれ50名。入学は「尋常小学校を卒業した者、または12歳以上にして之と同等の学力を有し尋常小学校就学の義務なきものたることを要す」<sup>14)</sup>として、年度始めや欠員の生じたときに認めている。両科とも1週21時間の授業とし、授業時間は日曜祝祭日をのぞく毎夜午後5時半から9時まで。授業料は徴収せず、教科書その他学用品は貸与とし、雑費として月50銭以下を徴収することが定められていた。それぞれの学科課程および授業

愛国婦人会の〈女中〉をめぐる社会事業

時間数は表2のとおりである。

表2 愛国夜間女学校の学科課程および1週の授業時間数〔本科、簡易科〕

本 科		修身	国語	地理 歴史	算術	裁縫	英語	手芸	理科 家事	計
	1 学年	2	5	2	2	6	2	2	21	
	2 学年	2	5	2	2	6	2	2	21	
	3 学年	1	5	—	2	8	2	3	21	

  

簡 易 科		修身	国語	算術	家事	裁縫	計
	1 学年	2	5	3	1	10	21

注：本科の「英語」「手芸」はいずれか1科目を選択

資料出所：下田歌子『愛国夜間女学校設立認可願』1924年より作成

本科が当時の高等女学校に準じた科目構成であるのに対し、簡易科には「地理」「歴史」「英語」などの科目がなく、「裁縫」が授業時間の約半分を占めた。当時の『婦女新聞』が東京の夜間女学校を紹介した記事によれば、愛国夜間女学校は、「簡易科（1年）：裁縫を主として女中向き。30銭の雑費のほか月謝が要らぬ」と紹介されている<sup>14)</sup>。

愛国婦人会がこのような夜学という社会事業に乗り出した背景には、1920年前後から「苦学」志向の女性が増加したことがある。1917（大正6）年2月17日付『読売新聞』は、「女の苦学生が殖えた」と題して、「近来、婦人の職業が著しく多方面に発展して来たにつれ、女の苦学生希望者が非常に多く、市内の私立女学校経営者へ宛てて地方の婦人から苦学希望の申し込むもの引きも切らず」と伝えている。こうした苦学生たちに学習の機会を開いたのが“夜学”で、東京を中心として、主要都市に夜間女学校と呼ばれる教育機関があいついで設立されるようになった<sup>15)</sup>。

1920年代はまた、都市部で女中不足が深刻な社会問題として浮上してきた時代でもある。新中間層の増大にともない女中の求人が高まったのに対し、女中の求職者は減少傾向が続き、質的な低下も著しかった。そんななか女中不足を緩和するための方策として打ち出されたのが、女中を対象とした“夜学校”である。当時の東京における女中の給料は、家族の多少や仕事内容によって違いがあるものの20歳前後で15円。それが女中に困った家庭で夜間だけ学校にやるといえば、小間使い並の7～8円の給料で勤める者も少なくなかったからである<sup>16)</sup>。

地方から上京する“苦学”志願者の多くは、尋常小学校卒業か高等小学校中退の学歴。夜学に通いステップアップをはかりたいと願っても、生活費にくわえ勉学のための時間をいかに捻出するかは高いハードルで、食事も満足に取りえず体を壊したり、身を持ち崩し倫落していく者も少なくなかったらしい。家賃も入らず食事も保証されている点からみれば、女中は夜学に通いやすい環境だった。授業料もいらなし、裁縫も教えてもらえる。愛国夜間女学校は、苦学志願の貧しい家庭の子女に勉学の機会を開くとともに、女中難の緩和策としての効果もねらっていたと思われる。1924～29年までの愛国夜間女学校の在籍者は456名。うち、348名が卒業している。この好成績にかんがみて、愛国婦人会は山形と宮城の両支部に同様の夜間女学校を開いた<sup>17)</sup>。

(2) 婦人宿泊所

女性の勉学の機会が拡大し職業領域も広がってくると、地方から上京する女性たちも増える。こうした地方出身の女性たちが安心して滞在できるようにとつくられたのが「婦人宿泊所」である。

愛国婦人会本部では、関東大震災の翌1923（大正13）年、東京本所に婦人宿泊所を開設した。同所の規則には、目的として「寄るべなき職業婦人または職業に従事せんとする婦人を宿泊せしめて保護、教化すること」と「保護なき母子を仮収容して託児および職業補導、身上解決をすること」をあげ、3食付1泊15銭、子どもは半額で3泊までの短期宿泊を基本とし、必要が認められた場合は1年を限度として長期宿泊も認めた（本部の場合）。附記として、「病人、職業に耐えざる低能、精神異常者、有夫のもの、学生、泥酔者、本人の収入に余裕あり、また実家に補助の余裕ありと認めし者、その他、職業に従事し得ざる不具者、満員の場合」は宿泊を拒絶するとある<sup>18)</sup>。東京市内の他の婦人宿泊所のほとんどが1カ月単位の料金を示しているのに対し、愛国婦人会の宿泊所は1日単位であるところが注目される。

同宿泊所への入所者については、1926（大正15）年に283人を対象におこなった調査がある<sup>19)</sup>。それによると、入所者の年齢は「20歳未満」が34%、「20歳～30歳未満」36%、「30歳～40歳未満」15%、「40歳～50歳未満」4%、「50歳～60歳未満」6%、「60歳以上」4%で、全体の7割が10代と20代である。配偶関係では「未婚」と「既婚」がほぼ半々だが、未婚者では20歳未満が大半を占めている。職業については「無職」が91人（32%）でもっとも多く、次いで「女中」が84人（30%）、以下「女工」「事務員」となっている。学歴については、「尋常小卒」80人（28%）、「高等小卒」60人（21%）、「尋常小中途退学」40人（14%）、「未就学」31人（11%）で、学歴が低い者が多い。宿泊許可理由をみると、「蓄えなき就職希望者」27%、「蓄えなく保護者なき者」20%、「保護者なき者」15%などとなっている。無一文で全く身寄りがない者や宿泊料の持ち合わせもなく上京してきた者が、駆け込み寺のように訪れることも少なくなかった<sup>20)</sup>。

入所者にはある種の共通性は見られるものの、年齢もまちまちであり、とくに未婚者と既婚者では入所の動機も抱える問題も大きく異なっていた。愛国婦人会の婦人宿泊所では、宿を提供するだけでなく、入所者の個々の事情に応じてきめ細かな指導をおこなった。たとえば、就職や転職の世話をする。適職を与えて夜間通学保護者や知人へ引き渡す。旅費を与えて帰郷させる。母子ホーム、養育院、乳児院など他の施設へ送る。夫と和解のうえ家に帰す。引き続き宿泊させて保護をくわえる等である。先の調査により退所時の進路をみると、「就職せし者」が31%、「帰郷せし者」24%、「保護者へ引き渡した者」9%、「その他適当なる解決により退所したる者」19%となっている。退所後の職業をみると、無職者が入所時の91人から75人へと減少し、差し引き16人が新たに就職したことになる。職種については、入所時と同様、「女中」がもっとも多かった<sup>21)</sup>。

なお、婦人宿泊所は退所者に対しても、①人事相談で取り扱った者を、問題解決後も引き続き助言を与えて指導する。②宿泊していたさいに親しくなった者を一組にして共同生活を送らせ、その監督を宿泊所がおこなう。③退所して就職した者を定期的に招き慰安会を開くなど、アフターケアも取り入れて指導の徹底をはかっている。このように、「婦人相談所」や「職業紹介所」など同会の他施設との有機的な連関をもちつつ、個別的就業的かつ教化的な活動をおこなうというのが、愛国婦人会の活動の大

きな特色であった。

### 3. 2 1930年代の事業から

#### (1) 身売防止の援護協力

1920年代後半から30年代にかけては、恐慌の嵐が吹き荒れ、深刻な不況による社会不安が日本全体をおおった。ことに農村では、農産物価格の下落によって破壊的な打撃をうけ、1930（昭和5）年には、大豊作にもかかわらず「豊作飢饉」が叫ばれた。追い打ちをかけるように30年代前半には天災があいつぎ、とくに1934（昭和9）年は被害のない地方は東京府など6府県にすぎないというありさまだった。なかでも東北は1905（明治38）年来の大凶作。岩手県の要救済農家は全農家戸数の8割以上にも達したという。

凶作になるときまわって増えるのは、娘の“身売り”である。前借の年期奉公に娘を出して得られる現金は小作農では1～2年分の収入にも相当し、それで積もった借金を返済した場合は少なくない。とくに、これまでたびたび冷害の被害を受けてきた東北地方では、娘の身売りは長年の慣習と化しており、悪いどころか孝行と考える向きさえあった。しかし、売られた娘たちのその後の生活は厳しく、芸妓や娼妓などいわゆる“醜業婦”に倫落していく者もあとをたたなかった。ここでは当時の雑誌から、秋田県から千葉県の旅館に売られてきた17歳の娘のケースを引用しておこう<sup>29)</sup>。

前借り100円2カ年間働く約束でつれてこられたが、親たちも本人もどんな所で働かされるか知らない。ただ100円の借金のために娘を手放すわけである。ところがこの娘たちが目的地へ来て雇い主が定まると借金が増えてるのであるが、これが親たちが知り得ない借金で、次のような計算になる。

◇100円（郷里の親へ渡した前借）

◇70円か80円（雇主の異なるにより多少の相違あるも手数料と同伴せる周旋人への日当とかお礼と称して雇主より同伴者へ支払い、これを娘たちに承諾させる。）

◇20円位（国許より着てきたものでは間に合わぬと称して、新調する着物代なれど、たいていは実価より倍も高いもの）

娘たちにはこの金がどんな性質のものか、70円80円の金の数も知らず、見たこともない金額で、これが自分の将来どんな結果を来すものか想像しうるわけもなし、ただ漫然とその承諾をさせられるのだ。将来これが問題になることがあれば、本人の承諾を得て払ったと言い逃れることとなる。このような次第で200円前後の前借になる。この前借は、毎月5円位ずつの給料を以て返済に充て、本人には一銭も手渡しせず何の事故もなく無事に働き通しても40カ月かかることになる。もしも病気にでもかかろうものなら、医者にもろくろくかけず、少し長くなると前借の上へ食糧までも計算して他へ転売される。これら気の毒な人々を何かの事情で親元へ呼び戻すとか一時の暇をとって帰りたいと雇主へ交渉しても、決して応じはしない。やむを得ず土地の警察へ持ち込むと、警察は雇主に本人同道で出頭を命ずる。雇主は自分に都合のいい返事するよう娘たちを言



い含めて行くから、本人が帰られぬということになる。警察ではそれ以上どうにも仕方がないという返事をする。

1935年前後の東北六県の醜業婦の身売りは年間およそ3～4万人といわれる。ただし親元からストレートに身売りに出されたのは5人に1人程度で、大半は女工→酌婦→娼妓あるいは旅館や食堂の女中→女給→酌婦→娼妓というように倫落の過程をたどった者だった。東北地方では正業の労働機会を得ることが少ないため、働き口を接客方面に求めることが多く、大凶作以降はその傾向が顕著になったという<sup>23)</sup>。

愛国婦人会では1932（昭和7）年から経費2万円を投じ、資金貸付を受けなければ身売りの境遇にある窮乏農家の子女の保護者に対し、一人あたり100円を限度に無利子で貸付をおこなった。そしてその娘たちには善良なる家庭に就職を斡旋し、その収入から月賦または年賦で貸付金を償還させる方法を講じた<sup>24)</sup>。

さらに1934（昭和9）年10月、冷害による東北六県の凶作地の惨状が伝えられると、愛国婦人会は朝日新聞社、日本基督教婦人矯風会、真宗婦人会と共同して救済金の募集にあたった。義援金は4団体あわせて総計64万余円にのぼったという。翌11月、東京府と市、関係諸団体の関係者は協議会を開き、娘たちの身売り防止とともにその職業指導について話し合った。そして、①東京地方職業紹介事務局に統制本部を置き、東京はもちろん凶作地方の当局や紹介所および各団体と連絡をとり、無断にまたは就職口なく漫然と上京する者を食い止めること、②女中、工女等の就職口決定に当たり、前借金を立て替えて速やかに渡してやるために予算十万円を計上すること、③住み込みまでの一時宿泊所として、府、市、愛国婦人会の三カ所で特別の宿泊所を設け、就職に必要な簡易準備教育をおこない、宿泊の費用も出来るだけ無料に近いものにするなどことを決定した<sup>25)</sup>。

このほか三婦人団体は独自に、緊急措置としてとりあえず義援金のなかから3万円を支出して東北六県にふりあて、①芸娼妓に出ようとするものに一人100円以内を無利子で貸与し、前借金を立て替える、②就職のための支度金や旅費のいるものには30円以内を支給する、③女中奉公その他に出ようにも着物も旅費もないものには30円以内を給与することを決めている<sup>26)</sup>。

愛国婦人会では義援金の一部の運用を任せられ、子女救済費、婦人就職費ならびに女子授産場費にあてた。愛国婦人会の子女救済資金により身売りから救われた女性の数は、1936（昭和11）年では1035人。授産場を利用した延べ人数は12万数千人に達した<sup>27)</sup>。

## （2）女中養成所

### ①女中養成所の設立

東京府社会課のしらべによると、1934（昭和9）年1カ年に東北六県から出稼ぎした娘は5万8169人で、うち4割近くを酌婦、女給、芸妓などが占めたという。こうした娘たちに対しては、婦人団体が中心となって救援の手をさしのべ、同年中に救われた娘は380人。うち160人が娼妓になるところを救済されたものだという<sup>28)</sup>。

ところで、地方出身の娘のなかには、就職口のあてのないまま漠然とした気持ちで上京し、倫落の

道をたどる者も少なくなかった。また、女中ならいくらでも就職口があるといっても、ガスひとつつけられず電話一本かけられないようでは、役には立たず長続きしない。そこで生まれたのが、上京した娘たちに女中としての準備教育をおこなう養成所である。愛国婦人会の女中養成所はその先がけで、「農村出身者の都会における就職者としてその大多数を占むる家事婦が、多く自信の無教養と、営利周旋業者のために不遇の境遇に置かれるのを改善し、併せてその職業的意識と家事技術を諒解修得せしむべく」<sup>29)</sup>、1934（昭和9）年2月、東京本所の本部隣保館内に設立された。農村子女救済に密接に関係し、また日本初の「女中さん学校」というのがジャーナリズムの興味を引いたこともあって、新聞や雑誌でもしばしば取り上げられ、毎月40～50名、時には100人近い女中志望者を迎えたという<sup>30)</sup>。

この女中養成所は、愛国婦人会本部が地方の分会や職業紹介所と連絡をとって女中求職者をつのり、鉄道運賃の半額を同会が負担して上京させる。そして、隣保館内の婦人宿泊所に格安の料金で泊まらせながら都会の女中として必要な事柄について実地訓練をおこない、修了者には適当な就職先の家庭を紹介するしくみ。ここでも、他の機関や施設との連携という同会の社会事業の特色が存分に活かされている。

表3は1938（昭和13）年当時の講習科目と行事日程をあらわしたものである。入所した女性たちは1週間の泊まり込みで終日、都会の女中として心構えと必須事項について、講義と実習を通して学ぶ。講習の内容は身支度心得、都会での女中としての心得から始まって、ガス・水道・電気の使い方、基本料理の講義、配膳と後片づけ、什器の手入れと保存法、ガラスの拭き方、風呂の焚き方、市場での買出し実習、衣類の手入れと保存法、言葉づかいと電話のかけ方、来客への応対、押売への対処法に至るまで多岐にわたっている。修了者には「実習証」が授与された<sup>31)</sup>。

同養成所の入所者については、1935（昭和10）年9月より38（同13）年8月までの3年間に入所した1128人についての調査がある<sup>32)</sup>。この調査の結果から、女中学校を訪れる女性たちのプロフィールについてみておきたい。

【出身地と入所ルート】新潟県の166人を筆頭に、宮城県（151人）、栃木県（132人）がこれに続く。入所者が50人以上の出身地としては他に、福島県（95人）、千葉県（87人）、長野県（82人）、群馬県

表3 愛国婦人会「女中養成所」の講習科目と行事日程

時 間	第一日(月)		第二日(火)		第三日(水)		第四日(木)		第五日(金)		第六日(土)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
10:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
11:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
12:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
13:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
14:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
15:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
16:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
17:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
18:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
19:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
20:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
21:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
22:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
23:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	
24:00	入所		入所		入所		入所		入所		入所	

資料出所：三浦精翁「女中さん学校に来る人々」『社会事業研究』第30巻第12号、1938、74頁

(75人)、埼玉県(50人)、茨城県(50人)の6つ。数は少ないが北海道や九州からも幾人か入所してきている。東京府出身は13人である。

入所ルートを見ると、地方における職業紹介所の紹介による者が8割を占め、愛国婦人会の分会や町役場、他の団体の紹介による者も数パーセントみられる。いっぽう、雑誌や新聞などの記事を見て単独無紹介でやって来た者は6人に1人とどまる。同養成所では、紹介がない者については入所後に保護者に照会して身元確実と判明し、保護者の同意ある場合にかぎって、就職の世話をした。

【年齢と教育程度】年齢は「16～18歳」が40%(446人)でもっとも多く、「20～23歳」(429人)が僅差でこれに続く。15歳未満も29人みられる。教育程度については、「高等小学校卒業」が38%でもっとも多く、以下、「高女ならびに実科高女学校卒業」(23%)、「尋常小学校卒業」(19%)、「中等各種学校卒業」(11%)と続く。総数の80%は義務教育修了後、高等小学校その他で1年～数年の教育を受けた者である。なお、入所した女性の96%は未婚者である。

【職業前歴と保護者の職業】就業経験があるのは35%にとどまり、過半数が学校卒業もしくは中退ののち自家より直接に来ている。職業経験ある者のうちおよそ6割は地方において女中の経験をもち、女工の経験者も4人に1人の割合でみられる。また保護者の職業では、「農業」が半数近くを占め、以下、「商業」(17%)、「官公吏等の勤人等」(12%)、「大工、左官、漁夫労働者等」(10%)と続く。

【退所後の就職状況】女中養成所の出身者の就職先は、東京府では市内35区はもちろんのこと府下国分寺、立川、八王子方面、神奈川県では鎌倉、平塚、大磯、川崎、千葉県では市川、船橋などにもおよぶ。求人者の職業は官公吏、軍人、教員、会社員者等の「勤人」が67%を占め、「商店、工場経営者等」「恩給等の生活者」「医師、弁護士等の自由業者」がそれぞれ10%前後でこれに続く。求職者の多くは勤人の家庭を希望し、支那事変(1937年)以降はとくに軍人の家庭の人気の高まった。就職者の月給をみると、「8円～10円未満」が45%でもっとも多く、「10円以上」も41%みられる。本人の年齢や技能によって多少の違いはあるものの、だいたい20歳前後で10円から12円というのが通り相場である。

【就職後の移動状況】同調査では、就職後の移動状況についても調べているが、それによれば、調査対象となった3年間中に解雇されたのはのべ1905人。「本人より暇をとった者」が全体の約3分の1を占め、「雇主より解雇された者」と「結婚その他家の都合で帰国した者」がそれぞれ25%ずつ。なお、病気による解雇者は15%であった。平均の勤続年月は「11カ月と3日」。3年以上勤続する者もいるが、大半は「6カ月以内」である。これらの数字は、女中の移動がいかに激しいか、また女中を得ることがいかに難しいかを物語っている<sup>33)</sup>。

## ② 女中の共済組合

女中の移動が激しいことは裏返せば、その待遇が勤続に耐え難いことを示すものだろう。女中の劣悪な労働環境については、すでに1920年前後から社会問題として指摘されていたが<sup>34)</sup>、その後も著しい改善の兆しはみられなかった。1929(昭和4)年、社会立法協会婦人委員会は家庭女中を対象に調査を実施、翌30年、次のような待遇改善の決議をおこなっている<sup>35)</sup>。

一、原則として1日8時間の睡眠時間を確保し、少なくとも1カ月1日の割合をもって休日を与

うこと

- 一、少なくとも1日2時間の自由時間を与え、これを教養に利用することを奨励すること
- 一、一人につき1畳を下らざる採光通風の適当なる女中部屋を供し、十分かつ清潔なる寝具を給すること
- 一、給金は現金をもって毎月これを支給すること
- 一、家族の通常食と同等の食糧を供すること。また呼称につき差別的扱いを為さざること
- 一、雇主の都合により解雇する時は、相当の解雇手当を支払うこと
- 一、雇用中の病症に対しては相当な療養の措置を講ずること

長い労働時間、自由時間の絶無、人格の無視。この決議を見ても、当時の女中がいかに劣悪な状況で働いていたかがえよう。しかし、労働組合をつくって待遇の改善を要求できる女工などとは異なり、個人の家庭に雇われている女中の多くは、団結して訴える術も持たず、泣き寝入りするか我慢できずに辞めてしまうしかなかった<sup>36)</sup>。

愛国婦人会では、いかにして女中を長期に一カ所で働かせるかが重要な女中の保護問題と考え、1935（昭和10）年、女中の共済組合「家庭勤労婦人共済会」を本部隣保館内につくった。女中養成所を修了し、同会の斡旋によって就職した女性を正会員に年会費2円、その雇主を賛助会員として年会費3円以上を組合費としてあつめ、女中の福利厚生にあてる試み。事業としては、地方から上京する女性のために就職の斡旋するとともに身元を引き受ける。宿下りや住み替え、公休の場合には、実費で宿泊させる。病気をした場合に無料もしくは低料金で養生させる。会員の郷里に不幸や災難があつて帰郷するときには30円以内を無利子で貸し付ける。盆や正月の休みには遠足や慰安会をもよおす。相談部を設けて各種相談に応じる等である<sup>37)</sup>。創設から1年後には正会員は約1400人、賛助会員は200人に達した。

さらに翌1936（昭和11）年には、家庭勤労婦人共済会の会館が落成した。木造3階建てで1階が診療室、2階3階には病室、宿泊室、化粧室、図書室、娯楽室などがある。又の名を「女中さん休養所」というこの会館は、「病気にかかった場合、休暇の場合、あるいは他に住み替え等をする場合に、自分の家のような心持ちでのんびりと休養してほしい、というのが休養所を設けた根本趣旨」<sup>38)</sup>。藪入りの日には、大勢の女中があつまって慰安会や見学会も開かれたという。

共済会の事業をみると、雇主に対しては何ら要求らしい条項がもりこまれておらず、組合というにはきわめて消極的で、雇用者サイドに立った恩恵的・救済的な内容といえるかもしれない。が、これまで社会的に孤立無援の女中にとって、団体の力に頼れるという点では大きな進歩であった。

#### 4. おわりに

農村子女救済と女中難緩和の一石二鳥をねらった「女中養成所」事業は好成績をあげ、講習の内容は1934（昭和9）年、『女中さん読本』として出版され、版を重ねた。

都市と地方との格差が大きかった時代、地方から出てきた娘たちにとって生活様式の異なる都会に

女中として入っていくのは不安なことである。とりあえずの宿と食事が得られ、わずか1週間とはいえ家事全般の勉強を無料で受けられ、就職先も紹介してもらえ、そのうえ共済制度というアフターケアもある。上京女性たちにとって、このシステムはたいへん心強いものであったにちがいない。いっぽう雇主側にとっても、女中難が深刻化するなかで、にわか仕込みとはいえ心構えと家事の訓練を受けた女中を身元保証つきで雇うことができるメリットは決して小さくなかっただろう。さらに、雇用者側におもねく友愛的な組合という限界はあったものの、共済会の試みは、人びとに“職業人としての女中”としての存在を意識させることになった<sup>39)</sup>。

1930年半ばには、愛国婦人会の事業をヒントにして、さまざまな団体が女中不足に悩む都市を中心に女中学校をつくり、女中の養成に乗り出した<sup>40)</sup>。同会自身もその後、分会において女中夜学校の活動をおこなうとともに、満州・朝鮮両支部にも女中養成所を開設し、女中希望者を送り出す事業に乗り出している<sup>41)</sup>。

しかし、1937(昭和12)年9月に支那事変が勃発すると、愛国婦人会の活動は急速に軍事後援に傾き、〈女中〉をめぐる社会事業はにわかに衰退する。男性が応召されたのと女性の軍需産業への動員が始まって、地方からの上京する女性が激減し、結果として保護の対象となる女中も減ったことにくわえ、女中の雇用が贅沢と見なされる風潮が強まったからである。両大戦間期に社会事業の対象として大きくとりあげられた〈女中〉の文字は、しだいに雑誌や新聞からも消えていった。

そして――。〈女中〉がふたたび社会事業の対象として浮上してくるのは、1950年代半ばのことである。戦後の動向については、稿をあらためて論じることにしたい。

#### [付記]

本稿は、平成10～12年度科学研究費補助金(萌芽的研究、課題名「近代日本における〈女中〉像の変遷に関する歴史社会学的研究」)による研究成果の一部である。

#### 注・引用文献

- 1) 清水美知子：「戦前期の『婦人之友』誌にみる女中像の展開——〈お手伝〉の登場をめぐる」『生活学論叢』第4号、1999、15-28頁、同：『『婦女新聞』にみる女中問題の変遷』『関西国際大学短期大学部研究紀要』第13号、1998、53-69頁など。
- 2) 1920年前後は、日本の社会福祉における救済観が“慈善”型救済から“社会事業”型救済へと変化した時代であった。貧困や失業など問題をかかえる人びとが「社会的弱者」としてとらえられ、公的な責任での保護や救済の対象として位置づけられるようになった。
- 3) 愛国婦人会が軍事援護団体として位置づけられているのは、最近の日本史辞典・事典の定義をみても明らかである。たとえば、「軍事援護を目的とした婦人団体」(小学館『日本歴史大事典』2000)、「明治期に生まれた軍事援護の婦人団体」(岩波書店『岩波 日本史辞典』1999)、「明治～昭和期の女性の軍事援護団体」(山川出版『日本史広辞典』1997)など。
- 4) 五味百合子編著：『続 社会事業に生きた女性たち』ドメス出版、1981、31頁
- 5) 三井光三郎：『愛国婦人会史』愛国婦人会史発行所、1912、9-10頁

## 愛国婦人会の〈女中〉をめぐる社会事業

- 6) 「愛国婦人会規則」(1901年)『愛国婦人会四十年史』愛国婦人会, 1941, 33-34頁
- 7) 『愛国婦人会四十年史』では、同会設立後の歴史は全部で9期(明治期、大正期、昭和期それぞれを3期ずつ)に区分されているが、ここでは活動の“転換点”に着目し、あえて3期に区分した。
- 8) 『愛国婦人会四十年史』愛国婦人会, 1941, 304頁
- 9) 『愛国婦人会の全貌』愛国婦人会, 1934, 15頁
- 10) 『愛国婦人会四十年史』愛国婦人会, 1941, 748頁
- 11) 『愛国婦人会の梗概を語る』愛国婦人会本部, 1937, 29-47頁より引用者自身が作成した。施設事業についてはおもに1936年度中のもの、カッコ内は1935年度実施のものである。
- 12) 『愛国婦人読本』愛国婦人会, 1935, 98-104頁
- 13) 「愛国夜間女学校規則(1924年)」『愛国婦人会四十年史』愛国婦人会, 1941, 380頁
- 14) 同上, 380-381頁
- 15) 「東京夜間女学校案内」『婦女新聞』第1294号, 1925。同記事では全部で11校の女学校を紹介しているが、目的・内容別にみると、①専検受験準備のための女学校、②実務(商業簿記やタイプライターなど)を修得するための学校、③裁縫や家事を主体とする学校、④高等女学校に準じた学校の4タイプに分かれる。女中を対象とした夜学校は、「愛国夜間女学校」のほか、日本女子大学の「共励学校」、「和洋裁縫女学校」夜間部、「博和女学校」予科の4つがあげられている。
- 16) 「夜学希望の女中志願」『婦女新聞』第1245号, 1924
- 17) 『愛国婦人会四十年史』愛国婦人会, 1941, 465-466頁
- 18) 『愛国婦人会隣保館概要』愛国婦人会隣保館, 1927, 1-6頁
- 19) 『婦人宿泊所事業年表』愛国婦人会隣保館, 1926。カッコ内の数値は引用者が算出したものである。
- 20) 前掲『愛国婦人会隣保館概要』によれば、最近1年間に婦人宿泊所を訪れた女性たちは、①全然無一文にして全く身寄りなき者(38.2%)、②宿泊料の持合なく東京に身寄りなき者(29.3%)、③僅少の小遣錢くらい持合たるも全く身寄りなき者17.1%、④多少の持合および収入あるも前途の見込み立たざる者(14.8%)の4つに分類されるという。
- 21) 『婦人宿泊所事業年表』愛国婦人会隣保館, 1926
- 22) 「売られゆく娘はこうして地獄へ」『廊清』第24巻第12号, 1934,
- 23) 吉田久一:『昭和社會事業史』ミネルヴァ書房, 1971, 58-59頁
- 24) 『愛国婦人会四十年史』愛国婦人会, 1941, 357-360頁
- 25) 『昭和九年十月 東北凶作義金報告』朝日新聞社, 1935, 1-16頁
- 26) 「凶作地娘の身売り防止」『婦人運動』第12巻第9号, 1934, 52頁
- 27) 『愛国婦人会四十年史』愛国婦人会, 1941, 530頁
- 28) 「東北六県の娘6万人」『婦人運動』第13巻第3号, 1935, 45頁
- 29) 『愛国婦人会四十年史』愛国婦人会, 1941, 537頁
- 30) 三浦精翁:「女中さん学校に来る人々」『社会事業研究』第30巻第12号, 1938, 74頁
- 31) 三浦, 前掲論文, 1938, 76-78頁。ただし、数値については引用者が算出したものである。
- 32) 女中学校は婦人団体が主催するもののほか、東京や大阪、横浜、名古屋など市レベルでも開かれていた。
- 33) 厚生省発行「職業紹介統計」をみると、1935年度における全国職業紹介所605カ所において取り扱った“戸内使用人”

## 愛国婦人会の〈女中〉をめぐる社会事業

のうち“僕婢”としての求人者は31万3千あまり。これに対して求職者は14万6千余人で、うち就職が内定したのは8万3千余人だった。愛国婦会「婦人職業紹介所」でも、求人6人に対して求職1人という求人超過で、就職決定にいたるのは求人10人に対して1人程度だったという。

- 34) たとえば1918（大正7）年の社会政策学会では「婦人労働問題」がテーマとしてとりあげられ、〈女中〉についても①賃金が低廉なこと、②支給される食物や住居が粗末であること、③労働時間が長いこと、④人格的に隷属状態にあること、などの問題点が指摘されている。
- 35) 「女中の待遇をこう改善しろ！」『中外商業新聞』1930. 11. 17付
- 36) 雑誌『廊清』では1933年に6回シリーズで「女中の自殺と犯罪研究」という記事を掲載し、女中から“売笑婦”に身を落とした者、雇主の家族に強姦された女中などの事例をとりあげている。
- 37) 愛国婦会「家庭勤労婦人共済会会則」によれば、共済会の事業として、①身元保証、②宿泊休養施設、③医療施設、④家事婦予備員の常置、⑤共済資金貸付、⑥教化福利施設、⑦その他必要なる事項、の7つがあげられている。
- 38) 「愛国婦会の女中さん休養所落成」『婦女新聞』第1884号，1936
- 39) 1930年代後半の社会事業関係の雑誌には、愛国婦会の共済組合の事例をひいて、女中の組合運動や女中保護の問題がしばしばとりあげられている。
- 40) 女中学校の試みは、日本キリスト教婦人矯風会、基督教女子青年会、真宗婦人会といった団体のほか、東京や大阪、横浜、名古屋などの市レベルでもおこなわれていた。
- 41) 1934年～36年にかけての『婦女新聞』には、「凶作地の娘さん満州で大歓迎」「女中さん十一名、満州へ勇躍出発」「好評の満州行き女中さん」などの記事が掲載されている。

## 参考文献

- 1) 『愛国婦人会より見たる婦人を対象とせる社会事業』愛国婦人会，1935
- 2) 千野陽一：『近代日本婦人教育史』ドメス出版，1979
- 3) 伊藤六水編述、田中法善校閲：『女中さん読本 全』趣味人房，1934
- 4) 水野真知子：「女子教育史における夜間女学校」『日本の教育史学』第35集，1992
- 5) 清水美知子：「〈女中〉イメージの変遷」『近代日本文化論』第8巻，岩波書店，2000
- 6) 清水美知子：「近代日本における〈主婦〉イメージの形成」『家族研究』第3巻，（財）兵庫県長寿社会研究機構家庭問題研究所，2000
- 7) 山口（清水）美知子：「近代日本における〈女中〉像の変遷——明治・大正期の婦人雑誌を中心に」『大阪薫英女子短期大学研究報告』第25号，1990
- 8) 吉田久一：『日本社会事業の歴史（全訂版）』頸草書房，1994

**Abstract**

This paper examines social works related to *jyochu* (housemaid) organized between the two World Wars, focusing on the activities of the Aikoku fujin kai (the Patriotic Women's Association), the biggest of the pre-war women's groups.

In the 1920's, as the shortage of housemaids in urban areas became acute, the issue drew public attention. The Aikoku fujin kai founded "Girls' Night School", with courses designed for training housemaids. It also opened special lodgings to accommodate women who came to the capital from the provinces, as well as offering consultation and employment assistance.

In the 1930's, the migration to the city was caused by the impoverishment of rural communities due to bad harvest. The Aikoku fujin kai launched projects for girls in rural communities, lent them money and helped them find jobs to prevent their being sold into prostitution. Alongside these activities, the Association founded "Housemaid Training School" to teach the manners required of urban housemaids and the basics of housekeeping. The Association also organized a mutual aid society to promote their welfare.